

自然公園核心地域総合整備事業について （緑のダイヤモンド計画）

1．目的

国立、国定公園の核心地域において、わが国を代表する優れた自然の保全や復元を一層強化するとともに、より快適な利用を確保するための整備を、総合的・計画的に推進する。

2．事業の概要

（1）自然環境保全修復事業

自然環境の維持回復のため、植生復元事業、景観維持事業、土砂除去事業等を行う。

（2）自然体験フィールド整備事業

自然環境を保全しながら、適切な指導とマナー・ルールに従って、自然学習、自然体験のできる質的に優れたフィールドを面的に整備する。

（3）利用拠点整備事業

自然とのふれあいのためのオリエンテーション及び利用者指導、保全活動を中心として、核心地域の利用のための施設を集約的に整備し、より快適な利用拠点を整備する。

（4）利用誘導拠点整備事業

核心地域への利用ルート上に過剰利用をきたさないためのアクセス・コントロール核心地域のリアルタイム情報の提供及び利用ルール指導のための拠点を整備する。

3．事業実施箇所

平成7年度～

- ・ 上高地地域（中部山岳国立公園）
- ・ 市ノ瀬地域（白山国立公園、平成11年度完了）
- ・ 奥日光地域（日光国立公園）

平成8年度～

- ・ 十和田湖奥入瀬地域（十和田八幡平国立公園）
- ・ 立山地域（中部山岳国立公園）

平成9年度～

- ・ 雲仙地域（雲仙天草国立公園）

平成10年度～

- ・ 裏磐梯地域（磐梯朝日国立公園）

平成11年度～

- ・ 八幡平地域（十和田八幡平国立公園）

平成12年度～

- ・ 支笏湖地域（支笏洞爺国立公園）

自然公園利用拠点新活性化事業について

1．目的

国立・国定公園の核心地域に準ずる優れた自然環境を有する集団施設地区及びその周辺地域で、自然環境を保全するとともに、時代に即した自然滞在型、高齢者・障害者対応型の公園利用を推進するため、総合的な施設の整備を実施し地域の再活性化を図るもの。

2．対象地域

自然環境の保全及び自然とのふれあいの観点から機能の改善を図る必要のある集団施設地区及びその周辺地域

3．整備内容

（1）自然環境保全再生施設

植生復元等の自然環境保全を含む自然公園施設

（2）地域拠点環境再生施設

自然環境形成施設

植樹や森林保全等によって利用拠点内の自然を確保する自然公園施設

小動物生息地再生施設

空き地、水辺、水路等に小動物の生息環境を整備する自然公園施設

（3）利用再生施設

ビジターセンターをはじめとする自然公園施設

（4）利用誘導、適正化施設

マイカー規制等の利用誘導に必要な施設、又は、区域外を経て複数の利用拠点を結ぶ歩道等の施設（公園区域外を含む）

4．事業実施地域

（1）実施中の地域

- ・日光国立公園（那須・塩原地域） [平成13年度計画策定]
- ・中部山岳国立公園（乗鞍高原地域） [平成14年度計画策定]

（2）今後の予定地

- ・支笏洞爺国立公園（洞爺湖地域）
- ・西海国立公園（九十九島地域）